

高校の授業料について

※ 詳しい手続きは、入学手続き等で高校から別途お知らせします。

◆ 高校では授業料がかかります。

高校(中等教育学校の後期課程を含みます。)に入学する方から、原則として授業料を徴収します。

【参考】公立高校授業料

全日制：年額118,800円 定時制：年額32,400円

通信制：1単位 350円 (平日登校講座により履修登録する場合は1単位700円)

◆ 授業料負担が軽減される制度(就学支援金制度)があります。

保護者(親権者)全員の「都道府県民税所得割額」と「市町村民税所得割額」を合算した額が合計して50万7,000円未満(年収約910万円未満)の世帯の生徒が申請等の手続きをすると、国が「就学支援金」を支給し、高校の授業料にその「就学支援金」を充当することで、生徒の授業料負担を軽減します。(公立高校の場合は、授業料の負担がなくなります。)

◆ 申請にはマイナンバーカード等の写しが必要です。

就学支援金を申請するには、保護者(親権者)全員分のマイナンバーカード等の写し*を提出していただきます。

合格発表までにマイナンバーカード等の写しの準備をお願いします。

※ マイナンバーカード等の写しとは、マイナンバーカードの写し、個人番号通知カードの写し、個人番号が記載された住民票の写し、個人番号が記載された住民票記載事項証明書等です。

問合せ先

公立高校：神奈川県教育委員会行政部財務課財務指導グループ

電話 045-210-8113

私立高校：神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課助成グループ

電話 045-210-3793